

「高橋とおる」の一般質問 質疑の概要(抜粋)

質問1. 河川整備計画について

Q. 豪雨災害を受け、市町村などから河川改修の要望が高まる一方、県の財政は一層厳しさを増す。復旧事業に加え、河川整備計画を見直した場合には、追加費用が見込まれるが、河川の改修や維持管理にどのような方針で臨み、次年度以降の予算をどう考えるのか、知事の考えを伺う。

A. 今回の災害で、河川改修の重要性を再認識したところであり、河川改修や維持管理に積極的に取り組む。県財政は厳しさを増しているが、県民の命を守ることは、最も大切な仕事であり、そういった観点から予算編成について検討するとともに、国に対し治水対策事業予算が十分に確保されるよう働きかける。(知事)



質問2. 発災時の避難について

Q. 7月豪雨で避難した人は、避難指示対象者の数%にとどまる。この避難状況をどう思うか。また、実際の避難者が指示対象者のごく少数にとどまった原因をどう分析しているか。また、対象者に避難行動を起こさせるためにどのような取組を行う

A. 今回の避難状況を深刻に受け止めている。その原因は、住民が避難情報を自分のこととして受け止められなかった、避難情報の意味を十分理解できていなかったなどが考えられるが、今後、第三者委員会などで検証する。委員会の議論も踏まえつつ、県として、より有効な方策を検討していく。(知事)

質問3. 地域防災力の強化について

Q. 本県の自主防災組織率は増加しているが、過去の水害体験の伝承など、水害を対象にした活動が少ない。高齢者や外国人など、災害時に支援が必要な要配慮者の避難誘導體制の確立も急務だ。水防活動を担う消防も、高齢化や人手不足に加え、装備、訓練ともに水防に対する備えが十分とはいえない。これらに対する対応も含め、水害に対する地域防災力の強化について、どのような対策を講じるのか？

A. 県民の防災意識が高まっている今、市町村とも連携し、今回の災害対応における地域の好事例を広く紹介するなど、自主防災組織等の活動強化を図るとともに、要配慮者の避難のために重要な個別計画の策定を推進する。消防団については、若手や女性など団員確保に取り組むとともに、救命ボートなどの装備も含め、水防を担う消防団活動の充実を図っていく。また、今回の災害が教訓として、広く県民の記憶にとどまるよう、広報、啓発活動に努める。(危機管理監)

質問4. 障がい者雇用の状況について

Q. 中央省庁などで障がい者雇用に関する水増しが発覚した。現在、県も、国からの依頼を受け再調査を行っているが、雇用率はどうなると見込んでいるのか。また、再調査の結果、雇用率に大幅な変動があるのであれば、その理由は何か？

さらに調査結果を受け、今後どう対応するつもりか？

A. 今回の再調査では、国通知に新たな留意事項が盛り込まれ、非常勤職員も調査対象としたことなどから、雇用率は、再調査前の数値から下がるのではないかと考えている。再調査の結果、法定雇用率を割り込むような状況になれば、それを満たすよう適切に対処する。(雇用率の算出に誤りがあったのは、障害者雇用に対する意識の低さに原因があるのではないかと、という再質問に答え)誤りは、制度運用に関する監督官庁とのコミュニケーション不足などのためと聞いている。担当部局は誠実に職務にあたっており、故意に水増しした数値を公表していたとは考えていない。(知事、総務部長)



9月定例会 平成30年7月豪雨災害に係る主な質疑

9月定例会は、質疑時間の大半が平成30年7月豪雨災害に関する議論に費やされました。被災者支援、災害からの復旧復興、ハード、ソフト両面からの水害対策、災害対応における市町村との連携などに関し、様々な視点から質問、提案、要望が出されました。以下、9月議会における主な質疑を振り返り、災害対応に係る主要な論点をご報告いたします。



■豪雨被害の公共土木施設の復旧について

Q. 被災した道路、河川など県管理の公共土木施設の復旧の見通しは？(自民・中塚周一氏、代表質問)

A. 原形復旧する箇所は19年度までに大半を完了する。防災機能を高めるため改良復旧を行う場合は、事業内容を国と協議しており、現時点では5年程度かかる見込みだが、出来るだけ早期に完了するよう取り組む。(知事)

■初期対応における市町村との連携について

Q. 今回の災害は、災害時広域受援計画、市町村支援計画の策定後、初めての大規模災害になったが、県はどのように初期対応にあたり、市町村との連携はどうだったのか？(自民・中塚周一氏、代表質問)

A. 大雨特別警報が発表される3時間前に非常体制をとり、災害対策本部を設置。発災後は、市町村や自衛隊など関係機関と連携し、人命救助を最優先に全力で対応した。発災当初、被災市町村では膨大な人的・物的支援が必要となったが、計画に則して、7月7日から岡山市と倉敷市に連絡員を派遣し、9日には受援調整部を設置し、市町村への支援に努めた。(知事)

■豪雨災害対応に伴う県の財政運営について

Q. 今回の災害対応で多額の基金を取り崩しているが、本県財政への影響は？また、今回の災害対応を踏まえ、県独自財源である基金の在り方についての認識を伺う。(民主・県民クラブ・花房尚氏、代表質問)

A. 災害対応により、県の貯金にあたる財政調整基金残高が大きく減少するなど、本県の財政は一層厳しさを増しており、他の事業への影響が懸念される。大規模災害など不測の事態への備えとして、一定規模の基金残高を確保しておくことの必要性を、改めて強く認識している。(知事)

■災害時のボランティアとの連携について

Q. 被災地の復旧や被災者支援に、ボランティアの力は必要不可欠だ。今後、ボランティアとの連携をどのように考えているのか？(民主・県民クラブ・花房尚氏、代表質問)

A. 災害支援において行政とボランティア団体等が連携するための組織が立ち上がる予定であり、生活支援や見守りなど、中長期的な支援を進める際にも組織を活用して、しっかり連携していきたい。(知事)

■水害特別防災訓練について

Q. 県が市町村や県警、消防などと毎年行っている水害特別防災訓練の実効性を高めるための対策は？(自民・青野高陽氏、一般質問)

A. 今回の災害を踏まえ、19年度は実動訓練での実施を検討する。市町村と連携しながら、避難訓練や避難所の開設などに取り組みたい。(危機管理監)

■借り上げ型仮設住宅の家賃設定について



Q. 県が民間賃貸住宅を借り上げる「みなし仮設住宅」で、熊本地震では公費負担の上限額まで家賃が値上げされたケースがあったが、県内の状況はどうか？(民主・県民クラブ・高原俊彦氏、一般質問)

A. 値上げの事例は承知していない。把握した場合は、不動産の関係団体に制度の趣旨を伝え、適正な家賃での提供をお願いする。(知事)